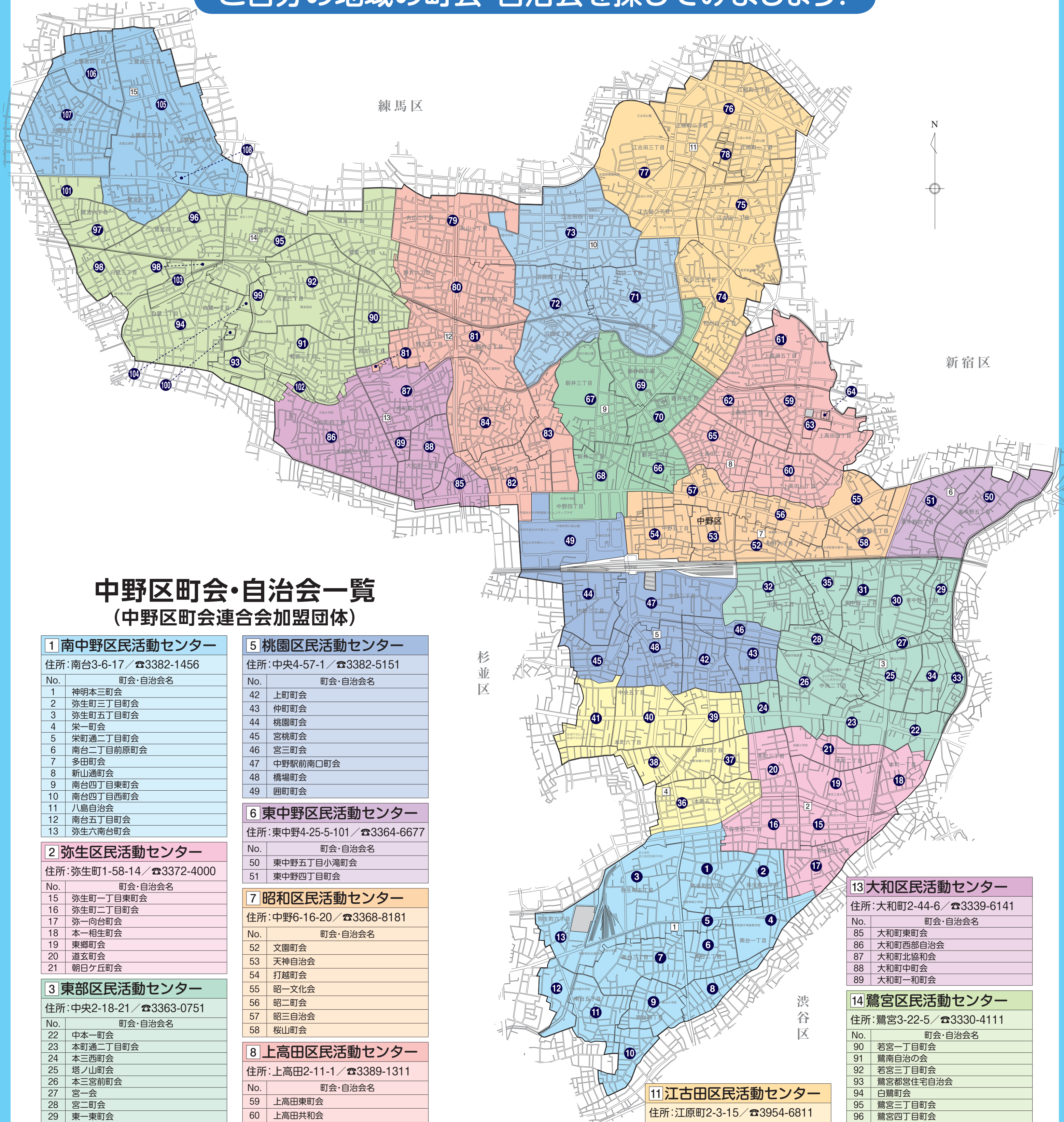


中野区町会・自治会マップ

ご自分の地域の町会・自治会を探してみましょう！



中野区町会・自治会一覧 (中野区町会連合会加盟団体)

1 南中野区民活動センター

住所: 南台3-6-17 / ☎3382-1456

No.	町会・自治会名
1	神明本三町会
2	弥生町三丁目町会
3	弥生町五丁目町会
4	栄一町会
5	栄町通二丁目町会
6	南台二丁目原町会
7	多田町会
8	新山通町会
9	南台四丁目東町会
10	南台四丁目西町会
11	八島自治会
12	南台五丁目町会
13	弥生六南台町会

2 弥生区民活動センター

住所: 弥生町1-58-14 / ☎3372-4000

No.	町会・自治会名
15	弥生町一丁目東町会
16	弥生町二丁目町会
17	弥一向台町会
18	本一相生町会
19	東郷町会
20	道玄町会
21	朝日ヶ丘町会

3 東部区民活動センター

住所: 中央2-18-21 / ☎3363-0751

No.	町会・自治会名
22	中本一町会
23	本町通二丁目町会
24	本三西町会
25	塔ノ山町会
26	本三宮前町会
27	宮一會
28	宮二町会
29	東一東町会
30	氷川町会
31	上ノ原町会
32	中野一丁目町会
33	小淀東町会
34	小淀西町会
35	高根町会

4 鍋横区民活動センター

住所: 本町5-47-13 / ☎3383-2731

No.	町会・自治会名
36	千代田町会
37	宮里町会
38	西町町会
39	鍋横町会
40	新中野町会
41	本町通六丁目町会

5 桃園区民活動センター

住所: 中央4-57-1 / ☎3382-5151

No.	町会・自治会名
42	上町町会
43	仲町町会
44	桃園町会
45	宮桃町会
46	宮三町会
47	中野駅前南口町会
48	橋場町会
49	田町町会

6 東中野区民活動センター

住所: 東中野4-25-5-101 / ☎3364-6677

No.	町会・自治会名
50	東中野五丁目小滝町会
51	東中野四丁目町会

7 昭和区民活動センター

住所: 中野6-16-20 / ☎3368-8181

No.	町会・自治会名
52	文園町会
53	天神自治会
54	打越町会
55	昭一文化会
56	昭二町会
57	昭三自治会
58	桜山町会

8 上高田区民活動センター

住所: 上高田2-11-1 / ☎3389-1311

No.	町会・自治会名
59	上高田東町会
60	上高田共和会
61	上高田北町会
62	上高田隣り協力会
63	中野上高田高層団地町会
64	都営上高田アパート第一自治会
65	上高田二丁目町会

9 新井区民活動センター

住所: 新井3-11-4 / ☎3389-1411

No.	町会・自治会名
66	新井東町会
67	新井西町会
68	新井南町会
69	新井北町会
70	新井中町会

10 沼袋区民活動センター

住所: 沼袋2-40-18 / ☎3389-4571

No.	町会・自治会名
71	沼袋町会
72	沼袋親和会
73	江古田四丁目町会

11 江古田区民活動センター

住所: 江原町2-3-15 / ☎3954-6811

No.	町会・自治会名
74	松が丘山町会
75	江古田一丁目町会
76	江原町町会
77	旭公民館 町会
78	江古田住宅自治会

12 野方区民活動センター

住所: 野方5-3-1 / ☎3330-4121

No.	町会・自治会名
79	丸山町会
80	野方北町会
81	野方南自治会
82	野方一丁目南町会
83	野方東町会
84	野方二丁目町会

13 大和区民活動センター

住所: 大和町2-44-6 / ☎3339-6141

No.	町会・自治会名
85	大和町東町会
86	大和町西部自治会
87	大和町北協和会
88	大和町中町会
89	大和町一和町会

14 鷺宮区民活動センター

住所: 鷺宮3-22-5 / ☎3330-4111

No.	町会・自治会名
90	若宮一丁目町会
91	鷺宮自治の会
92	若宮三丁目町会
93	鷺宮都営住宅自治会
94	白鷺町会
95	鷺宮三丁目町会
96	鷺宮四丁目町会
97	鷺宮六丁目南部町会
98	白鷺三丁目町会
99	若宮三丁目アパート自治会
100	都営第二鷺宮アパート自治会
101	鷺宮六丁目町会
102	都営大和町四丁目アパート自治会
103	鷺宮西住宅自治会
104	都営白鷺一丁目第二アパート自治会

15 上鷺宮区民活動センター

住所: 上鷺宮3-7-6 / ☎3970-9131

No.	町会・自治会名
105	北鷺町会
106	上鷺宮四丁目町会
107	上鷺宮五丁目町会
108	都営上鷺宮二丁目アパート自治会

「この地図の作成にあたっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基礎地図情報を使用した。(承認番号 平 27 情使、第 570 号)」

町会・自治会ではこんな活動をしています

安全・安心

防犯・防火・防災と交通安全の活動等とおして、安全・安心な地域づくりを目指しています。



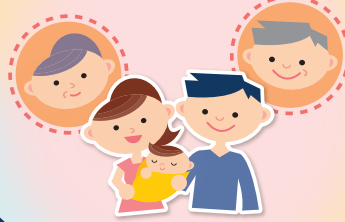
ふれあい

お祭りやイベントなど、地域の交流事業を行っています。



支えあい

子どもや高齢者が安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいます。



子どもの活動

子ども同士の交流を深める青少年健全育成活動の支援も行っています。



環境美化

快適で美しいまちづくりのため、資源回収やごみ集積所の管理を行っています。



このほかにも
町会・自治会は…

防災活動

日頃から災害への関心を高め、防災訓練や普及・啓発活動を行うほか、災害時には、お互いに助け合い、避難所の運営等に当たります。



広報活動

地域の情報発信源として、回覧板や掲示板で生活に役立つ地域の情報や区からの情報をお知らせしています。



「町会・自治会」への加入についてのことや、「区民活動センター」に関することは、こちらまでお気軽にお問い合わせください。

中野区 地域支えあい推進室 地域活動推進分野

電話：03-3228-8921(直通)

Eメール：tiikikatudo@city.tokyo-nakano.lg.jp

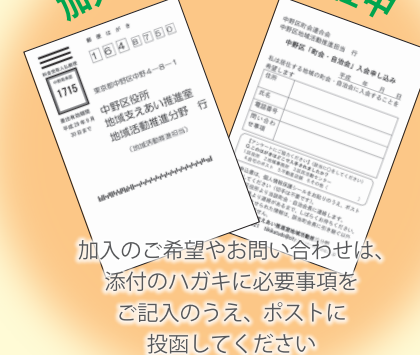
ようこそ中野区へ

一緒に町会・自治会で活動しましょう!

中野区町会・自治会マップ



加入申し込みハガキ在中



加入のご希望やお問い合わせは、添付のハガキに必要事項をご記入のうえ、ポストに投函してください

町会・自治会って何?

町会・自治会は、それぞれの地域に住んでいる人々によってつくられた地縁に基づく住民自治組織です。回覧板・掲示板などによる住民相互の連絡をはじめ、地域の支えあいの推進、防災・防犯活動、古紙等の集団回収、おまつりなどの地域の親睦行事、青少年の健全育成、交通安全活動、緑化活動など、日々住みよいまちづくりに取り組んでいます。

中野区 中野区町会連合会

ポイント1 なぜ町会・自治会活動なの？

平成7年の阪神・淡路大震災と平成23年の東日本大震災では、町会・自治会などの地縁団体の力が地域住民の被災時の状況を大きく左右しました。活動が活発なところでは、自力での炊き出しや、物資の公平な分配など、危機的な状況の中でも住民同士の組織的で機動的な対応がありました。このような災害時に限らず、普段からの町会・自治会の地域活動が、皆さんの暮らしている地域の安全と安心を支えています。

ポイント2 町会・自治会に入るとどうなるの？

お住まいの方は、回覧板や掲示板で、地域や行政などのさまざまな情報が届けられるのをはじめ、防災訓練や子ども会、お祭りなどに関わることで、地域での生活が充実し、交流が広がります。地域にとっては、ひとりでも多くの住民が会員になり、交流を深めることで、地域全体の安全・安心を支える力が向上し、より暮らしやすい地域が築かれていきます。

ポイント3 町会・自治会組織って何？

町会・自治会は、それぞれの地域に住んでいる人々によってつくられた地縁に基づく住民自治組織です。この地縁に基づく町会・自治会は、その名称や規模、運営形態はさまざまですが、全国のほとんどの地域に存在しており、中野区内に110団体あります（うち中野区町会連合会には107団体加盟）。

ポイント4 町会・自治会に入会するにはどうすれば良いの？

町会・自治会に入会するには、次の手続き方法があります。

① お近くの町会・自治会役員に申し込む

直接申し込みをご希望の方で、該当の町会・自治会及びお申し込み先がご不明の方は、区役所地域活動推進担当または、各区民活動センターまでお問い合わせください。

② このパンフレットに添付されている専用はがきで申し込む

はがきに必要事項を記載のうえ、個人情報部分に保護シールを貼り、直接ポストにご投函ください。切手は必要ありません。

③ 区役所窓口（地域活動推進担当5階8番）または、お近くの区民活動センター窓口で申し込む

各窓口にて、入会申込書をご用意しています。

④ Eメールで申し込む

Eメールでお申し込みの場合は、タイトルを「町会・自治会入会申し込み」としていただき、ご住所、お名前、お電話番号をご記入のうえ、次のメールアドレスまでご送信ください。

Eメール：tiikikatudo@city.tokyo-nakano.lg.jp



もちつき大会



バケツリレー訓練（軽可搬ポンプ操法大会より）



夏休みのラジオ体操

※ ②～④でお申し込みの方は、いずれも次の点にご注意ください。

- はがき、申込書、Eメールは区役所の地域活動推進担当に届きます。ご住所を確認し、区の担当より該当地域の町会・自治会長に、はがき等に記載された事項をお伝えします。
- お申し込みされた方には、該当の町会・自治会長または役員より直接連絡が入ります。連絡があるまで、少しお待ちください。
- ご連絡いただいた個人情報は、該当町会・自治会長に引き継ぐ以外の目的で使用いたしません。

中野区町会連合会の取り組み

中野区町会連合会では、中野区全域での見守り・支えあい活動の増進に向けて、積極的に地域の仲間作りに取り組んでいます。



地域活動の拠点 区民活動センターってどんなところ？

◎区民活動センターは区内に15ヶ所あり、地域の皆さんによる地域自治の活動拠点として、地域活動の支援や集会室の貸し出しなどを行います。地域活動の支援については、誰もが暮らしやすいまちづくりに向け、地域住民により組織された運営委員会に委託しています（所在地、電話番号等は裏面の地図をご参照ください）。

区民活動センターの主な業務

1 地域活動の支援

- (1) 事業の実施
地域の課題解決に結びつくような様々な取り組みを行います。
- (2) 地域団体の連携促進
地域団体の活動支援や団体間のネットワークづくりを進めます。

2 集会室の貸し出し

地域のグループの集まりや会議、各種の文化的な活動に利用できます。

3 その他

- 車いすの貸し出し（1週間程度）
- 印刷機の貸し出し（地域団体の活動に関わる資料を印刷する場合に利用できます。有料）

誰もが住みよいまちをつくるには、地域で暮らす皆の力が必要です

あなたもお住まいの地域の町会・自治会の活動に参加しましょう

町会・自治会は、会員の皆様からの会費で運営されています。



地域の中学生を交えた防災訓練



支えあいサロンの運営



資源の集団回収